

## 平成 21 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

### 1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

### 1、本日の欠席議員（ なし ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一      局 長 補 佐 佐 藤 正 之  
庶 務 係 長 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
代 表 監 査 委 員	佐 藤 正 行	総 務 部 長	佐 藤 好 文
市 民 部 長	齋 藤 隆 一	健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄
産 業 部 長	伊 藤 賢 二	建 設 部 長	佐々木 秀 明
教 育 次 長	佐々木 義 明	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	中 津 博 行	会 計 管 理 者	大 場 久
総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	竹 内 規 悦	農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎
商 工 課 長	森 孝 良	下 水 道 課 長	渡 辺 講
教 育 委 員 会 総 務 課 長	阿 部 均	ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 勉

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成21年9月18日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第72号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第73号 にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について
- 第3 議案第74号 平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第75号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第76号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第77号 平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第78号 平成20年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第79号 平成20年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第80号 平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第81号 平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第82号 平成20年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第83号 平成20年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第84号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第14 議案第85号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第15 議案第86号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第16 議案第87号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第17 議案第88号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第89号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第90号 平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第91号 平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第21 請願第2号 「にかほ市象潟郷土資料館」を「奥の細道象潟芭蕉記念館」と暫定的な衣替えに関する請願書（継続審査中）
- 第22 陳情第7号 J R 不採用問題の早期解決を求める陳情書
- 第23 議提第6号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書
- 第24 議員派遣の件
- 第25 議会活化性等協議会について
- 第26 財団法人にかほ市開発公社理事の推薦について
- 第27 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

皆さんに御報告いたします。本日の議事日程中、日程第26で財団法人にかほ市開発公社理事の推薦についてを議題とします。これは、当開発公社理事長から、先般、市議会議員を辞職しました佐々木清勝氏の後任の理事を推薦していただきたい旨の依頼がきておりますので、本日の議題とすることにいたしました。

また、本日は、佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

議事に入る前に、9月4日に行われました一般質問で、佐々木弘志議員の質問に対する答弁について、市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長。

●市長（横山忠長君） おはようございます。

4日の一般質問の中で11番佐々木弘志議員の質問にお答えした中で、75歳以上の窓口負担の無料化、これだけで約7億円かかるというふうにお答えをいたしました。3年間で7億円ということで訂正をし、お詫びを申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） それでは、これより一般会計特別委員会に入りますので、ただいまから一般会計決算特別委員会及び一般会計予算特別委員会のため、しばらくの間、休憩します。

午前10時02分 休 憩

---

.....

## 一般会計決算特別委員会会議録

### 出席委員（22名）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	佐 藤 文 一	局長補佐	佐 藤 正 之
庶務係長	佐々木 孝 人		

.....

### 説明員

市長	横 山 忠 長	副市長	横 山 昭
教育長	三 浦 博	企業管理者	佐々木 勝 利
代表監査委員	佐 藤 正 行	総務部長	佐 藤 好 文
市民部長	齋 藤 隆 一	健康福祉部長	木 内 利 雄
産業部長	伊 藤 賢 二	建設部長	佐々木 秀 明
教育次長	佐々木 義 明	ガス水道局長	阿 部 誠 一
消防長	中 津 博 行	会計管理者	大 場 久
総務部総務課長	森 鉄 也	税務課長	齋 藤 利 秀
市民課長	竹 内 規 悦	農林水産課長	金 子 勇 一 郎
商工課長	森 孝 良	下水道課長	渡 辺 講

.....  
午前10時03分 開 議

●一般会計決算特別委員長（山田明君） おはようございます。ただいま出席している委員は22名であります。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。13番菊地衛総務小委員長。

【総務小委員長（13番菊地衛君）登壇】

●総務小委員長（菊地衛君） おはようございます。去る9月9日、当委員会に付託になりました案件の審査が終了しておりますので、報告をいたします。

議案第74号平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、その中の総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員に関する事項、全員の賛成により、認定と決しております。

審査いたしました主な内容について申し上げたいと思います。

決算審査に当たっては、監査委員の決算審査意見書、事務報告書、消防年報、事務検査の決議に基づく関係書類、担当当局からの資料などを参考に進めてまいりました。

歳入の1款市税の審査では、当局から詳細な資料を提示していただきましたが、いつものことながら収入率、収入未済額、不納欠損についての質疑が多くありました。

当局では、収納対策推進本部を設置し、税や公共料金、使用料なども含め、収納向上に努めていることなどから、平成20年度の市税の収納率94.45%は、県内13市中1番となっています。しかし、収入未済額が約1億8,000万円、不納欠損が3,200万円と、額を見ると決して少ない金額ではないため、さらなる努力を要望いたしております。当局でも関東圏への直接訪問や県からの派遣職員との合同徴収、差し押さえ物件のオークション、さらには6週間にわたる税務専門研修に職員を派遣するなど相当の努力の跡が伺われました。

定額給付金給付事業については、年度がまたがって繰越明許費で今年度対応していますが、平成21年2月1日を基準日として、市内約9,600世帯が対象で、9月14日までにそのうち約9,500世帯に給付済みということで、率にして98.9%が終了しているようです。

なお、9月24日が申請の期限となっており、当局では勧告を急いでいるとのことでした。

辞退者がいなかったかとの質問には、1世帯全部ということはないようですが、数名の方がいたようであります。

次に、当初予算には計上されず年度終了後に精算されて決算にあらわれてくる生活バス路線維持の関係ですが、以前にも報告したかと思いますが、年々市の持ち出しが増大する傾向にあり、昨年

から馬場院内線のバス代替運行が本格化しておりますが、委員会としても市内全体の公共交通体系の確立に向け抜本的な施策を望む声が多く出されました。当局でも公共交通検討委員会での話し合いや沿線地域へのアンケートを実施、集計しているようですが、差し迫った課題として来年4月から釜ヶ台小中学校がそれぞれ院内小学校、仁賀保中学校へと通学する交通手段確保がありますが、スクールバスで対応するとすればそれはそれでよいのですが、全体の公共交通体系に踏み込むとすれば急ぐ必要があると委員会で申し上げております。

2款6項1目の監査委員費について、監査委員の執務・業務についての質問がありました。

例月監査、検査監査、定期監査など本来の監査業務では年間43日程度、県・東北・全国の研修会、行事などの参加でさらに執務がふえることになるようであります。ちなみに平成20年度の全国研修は富山で、ことしは静岡で既に終了したようです。

地方分権が進展していく中で監査委員の主たる業務である財務に関する事務の執行の監査、経営に係る事業の管理の監査など、より高度な職責が求められている昨今、それに見合う報酬が必要であろうとの意見が出ております。

消防関係の審査では、消防年報に掲載されている現場到着所要時間、あるいは救急搬送の所要時間が数秒数分ではありますが、ここ3年少しずつかかり増しになっている状況について質問がありました。消防署において詳しい分析はしておられないようですが、事故の形態、道路の形状の変化、交通量の増大などが考えられるということですが、高速道路の利用で早くなった部分もあるということであります。署としては、今後、詳細な分析・検証を加えてみたいとの答弁をいただいております。

また、平成23年5月末まで設置義務の住宅用火災警報装置についても質疑が出ました。普及率の実数を正確に把握することは、なかなか困難なようですが、現状で示されている数字は全国で45%、県内で20~30%、にかほ市で24%程度と算出しているようです。この設置の啓発について、当局ではこれまでも広報で何度かお知らせをしてきましたが、今後も引き続き自主防災組織などを活用しながら進めていきたいとのことでありました。

また、旅費の支出に水中探査の講習派遣という内容がありました。決算年度で2名、今年度2名派遣するようですが、現在もポンペ、マスク、スーツなど若干の装備はしているようですが、近い将来、救助隊の中に水難救助隊も組織したいということで計画的に準備を進めているとの説明を受けております。

さらに、防災備蓄資材の状況についても伺いましたが、順次その充実に努めているようですが、食料品に関してはマックスバリュ東北との災害救助協定の締結により、どうしても消費期限のある食料品なので、食料品については最小限のストックにしているとのことでありました。

以上、報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑

を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10 番加藤照美教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10 番加藤照美君）登壇】

●教育民生小委員長（加藤照美君） おはようございます。それでは、去る 9 月 9 日、教育民生決算特別小委員会に付託になりました議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、市民部、健康福祉部、教育委員会に関する事項であります。これは全員の賛成により認定されております。

審査の内容について若干申し上げます。委員会の初日においては現場踏査を実施しております。象潟公民館、図書室、郷土資料館、そして仁賀保公民館の図書室、こびあの図書館、そして象潟地区にあります特別養護老人ホームやグループホーム、金浦地区に建設予定の特別養護老人ホームの場所の確認、最後に今建設中の仁賀保中学校ということで現場を案内してもらい審査しております。

また、当委員会に付託になっております市民部、健康福祉部、教育委員会に関することは、すべて市民に最も身近な行政であり、福祉向上、教育・文化の向上、市民の安全・安心な生活環境に寄与する決算内容であったと感じられました。

それでは、幾つか審査の内容について申し上げます。

保育園の収入未済額については、年々増加傾向にあるようであります。市として行っているのは児童手当支給時に納付督促をやっているようですが、なかなか収納にはつながっていないのが現状のようであります。児童手当を基本的には口座振替しているわけですが、滞納している方については窓口払いにして窓口に来ていただき、そこで納付の相談をしているようですが、なかなか滞納整理は思うように進んでいないとの説明をいただいております。

次に、市民からの要望があります金婚式の案内を該当者に通知してほしいという件については、対象者を探すためには一人一人の戸籍をめくらなければいけないわけで、個人情報保護の関係からみても難しい状況であるとの説明をいただいております。ただ、民生委員からの声かけや全戸配布しているパンフレットに掲載したり、広報の掲載についても回数をふやしたりして周知を図っているとのことでありました。

敬老式委託料につきましては、対象者の 58%が不参加ということで、その理由についての意見が出ております。介護認定を受けている方や隣近所が参加しないからとか多種多様であるようであります。参加率を上げるために、町内の方や民生委員に御協力をお願いしているとの説明を受けております。

社会福祉総務費の中の灯油購入費等助成費については、平成 20 年度に 1,463 世帯に 1 万円分の商品券を交付していますが、8 月現在までの状況では商品券の使用率が 94.88%ということで、商工会のほうにも 6 ヶ月の期限となっていることから、忘れている人も中にはいると思うので、むだにならないよう便宜を図ってもらうようお願いをしておるようであります。商工会のほうからも便宜を図るとの答弁をいただいているとのことでありました。

それから、放課後児童健全育成事業委託料の不用額については、院内学童保育クラブの開設について、1 年目ということでやってみないとわからない状況でありました。その結果、128 万円ほどの

不用額が出たという説明でありました。その他、仁賀保学童保育クラブでも66万円ほどの不用額、これについては運営者が学校法人ということで給与規定があり、賃金の安い方を新たに採用したためとの説明をいただいております。

各種検診委託料につきましては、受診率、精密検査率の状況はどのようになっているかとの意見については、受診率については当市の場合、県内の市町村の受診率と同等であるとの説明をいただいております。

自殺予防事業の活動効果につきましては、平成20年9月から開始している事業、公費サロン活動につきましては、まだ報告ができるような実績じゃない状況であるとの説明をいただいております。

不法投棄処理業務委託については、監視員10名から3月から10月まで毎月二、三回巡回してもらい不法投棄を監視、活動しているとのことであります。その中で車両に積める程度のごみであれば処分場へ、そうでない場合は市に連絡を受け次第回収業者に依頼しているとのことであります。

平成20年度の小中学校の学力テストの結果等についての意見が出ております。これについては、全国平均よりどの学年もほとんど上回っている状況のようであります。

仁賀保中学校の机等の購入については、新校舎移転時に購入できなかった理由についての意見が出ておりますが、これについては経年劣化したものを計画的に更新するようしており、そのため新校舎移転前の購入となったようであります。

給食費の学校間での違いについては、金浦・象潟地区についてはセンター方式であり、仁賀保地区については自校方式での給食となっており、そこら辺の違いと御飯を直営か委託で行うかで1食当たりの給食費の差が出てきているようであるとの説明をいただいております。

次に、村上議員から委員会への質疑通告がありました教育用コンピューター保守委託料につきましては、各学校のパソコンはコンピューター授業のための児童生徒用、先生方が使用するためのパソコン計670台をリースしており、サーバー機を含め一部に障害があると全部が使用できなくなる場合もあるため保守委託を毎年行っているとの説明をいただいております。

次に、竹内議員の象潟町史についての質疑については、現在全部で8,601冊まだ残っているようであります。今まで資料館での販売や象潟会の出前講座や還暦などで出張販売を行ってきており、現在は還暦等や出前講座等で町史のPRをしているとの説明を受けております。今後の方針については、この町史は歴史をひもとく上で非常に貴重であり、将来にわたって受け継いでもらうための研究者等に寄贈、あるいは活用してもらおうとともに、販売についても今後一層努力していくとの説明をいただいております。

以上で報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長の報告を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。22番佐々木正己産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（22 番佐々木正己君）登壇】

●産業建設小委員長（佐々木正己君） それでは、当委員会に付託になりました平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、産業部、建設部、農業委員会に関する事項の審査が終了しましたので御報告申し上げます。

最初に、全員の賛成で認定に決しております。

また、他議案との関連もありますが、現場 10 ヶ所ほどを視察しております。

予算執行は順調な事業の執行だというふうに認めます。

二、三、触れたいと思います。歳入の件で、観光施設使用料滞納繰越金 107 万 2,000 円があります。これは平成 15 年 12 月に発生したもので、鶴泉荘の宿泊・飲食が踏み倒されたというお金であります。社長本人が行方不明ということでどうしても徴収は不可能だろうということで、不納欠損ができないのかと委員からの質問に対して、税金でないのそれはちょっとできかねるということでした。ただ、民法上の措置で 10 年間を経過すれば、その不納欠損と同様の処置ができるという説明がありました。

それから、歳出のほうで —— 特産品開発助成金 50 万円ほど出ております。これはどういったものかということですが、杉山にある「のどか」というお店屋さんというんですかね、事業主が米粉を使ったいろいろな商品を加工販売して、それに対しての助成だということでありまして。

それから、道路照明台帳作成業務委託料 239 万 4,000 円で終わっていますが、ことしですべて終了 —— 1 ヶ年で終了ということで、これが作成されたことにより照明の業者に対する保守・点検が非常にスムーズになるだろうということでありまして。

それから、大きい中野前川線の工事が終わっておりまして、測量設計委託料 3,300 万円ほどを含めて相当額の工事が費やされて完成を見ております。

それから、除雪の備品購入費で 13 トンの除雪ドーザーが昨年は購入されておりました。ことしはないということでありまして。

それから、都市計画図作成業務 4,500 万円ほどのお金が扱われております。聞きますと、パソコンからの倍率の違う市内の各種住宅地図等が閲覧できるということでありまして。ただ —— 対外的に開放されるということではなくて、まず庁舎内で職員間がパソコンを使って見られるということで、一般家庭用ではないという説明がありました。

主なものはそういうところであります。以上です。

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 討論なしと認めます。これで議案第 74 号に対する討論を終わります。

これから議案第 74 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、各小委員長の報告はいずれも認定とするものです。各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 起立多数です。したがって、議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これで一般会計決算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。これで一般会計決算特別委員会を閉会します。

午前 10 時 29 分 閉 会

.....

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（22名）

1 番	飯尾善紀	2 番	佐々木正勝
3 番	市川雄次	4 番	池田好隆
5 番	宮崎信一	6 番	佐藤文昭
7 番	佐々木正明	8 番	小川正文
9 番	伊藤知	10 番	加藤照美
11 番	佐々木弘志	12 番	村上次郎
13 番	菊地衛	15 番	榊原均
16 番	竹内賢	17 番	佐藤元
18 番	齋藤修市	19 番	佐々木平嗣
20 番	池田甚一	21 番	本藤敏夫
22 番	佐々木正己	23 番	山田明

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長 佐藤文一 局長補佐 佐藤正之  
庶務係長 佐々木孝人

.....

### 説明員

市長	横山忠長	副市長	横山昭
教育長	三浦博	企業管理者	佐々木勝利
代表監査委員	佐藤正行	総務部長	佐藤好文
市民部長	齋藤隆一	健康福祉部長	木内利雄
産業部長	伊藤賢二	建設部長	佐々木秀明
教育次長	佐々木義明	ガス水道局長	阿部誠一
消防長	中津博行	会計管理者	大場久
総務部総務課長	森鉄也	税務課長	齋藤利秀
市民課長	竹内規悦	農林水産課長	金子勇一郎
商工課長	森孝良	下水道課長	渡辺講

.....

午前10時29分 開 議

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 引き続き、一般会計予算特別委員会を開会します。

ただいま出席している委員は22名であります。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に総務小委員長の報告を求めます。13番菊地衛総務小委員長。

【総務小委員長（13番菊地衛君）登壇】

●総務小委員長（菊地衛君） 当委員会に付託になりました審査が終わっておりますので報告をいたします。

議案第84号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）中、総務部、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会に関する事項であります。全員の賛成により可決をいたしております。

審査の内容を若干申し上げます。

本会議で当局から説明があったとおり、歳入については確定の額、歳出については4月の人事異動等による給料等の変更、県市町村職員共済の負担率変更による額の差異が随所に見られます。また、公用車のリース、TDKSCクラブ化補助金、電波遮へい対策事業、家屋全棟調査等は本会議の質疑で当局から答弁のあったとおりであります。

歳入の14款2項6目の企画情報課で受けている市町村合併推進体制整備費補助金は、歳出で都市計画の変更や学校整備、市営住宅などへの支出のようで、所管外でもあり歳出の詳細な審査はしておりませんが、平成18年度より平成26年度までの予定で総額3億9,000万円の補助金で、残り4,400万円となっているようであります。

2款1項4目財務管理費の備品購入では、10月1日からにかほ庁舎市民課でパスポートの申請、受付、交付事務がスタートするのに伴うカウンターを低いものにするなど市民の利便性を図るための内容となっております。

以上、報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番加藤照美教育民生小委員長。

**【教育民生小委員長（10 番加藤照美君）登壇】**

●教育民生小委員長（加藤照美君） それでは、去る 9 月 9 日、当教育民生予算特別小委員会に付託になりました議案第 84 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）中、市民部、健康福祉部、教育委員会に関する事項については、全員の賛成により可決いたしております。

審査の内容について若干申し上げたいと思います。

9 日の本会議でも出ておりましたが、介護保険事業福祉空間整備等施設整備交付金については、市内のグループホームは 4 施設あるようであります。消防法の一部改正に伴いスプリンクラーの設置が義務づけられたため、対象施設にスプリンクラーを整備する場合の補正計上でございます。

児童福祉総務費の耐震診断調査については、昭和 56 年 6 月、法改正以前の旧基準で建設された保育園は市内に 5 ヶ所ほどあるようであります。これらの保育園の耐震化を図るため、各保育園に補助金や必要性を説明しながら希望をとったところ、小砂川保育園と明星保育園が耐震診断を実施し、来年度、耐震化を図る計画であるとの説明を受けております。残りの保育園については 22 年度に実施したいとのことであります。

次に、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業については、地球温暖化防止対策の一環として太陽光発電などの自然エネルギーの活用に関する情報提供や相談業務に 2 名、廃棄物のリサイクルと用途開発などを行う事業に対して 1 名の雇用となります。この事業に対しては、ある程度の知識と技術が必要となるため、知識と技術がある程度不足している方を雇用しなければならない場合は、雇用後の指導と研修によって育てていきたいとの説明をいただいております。

チェンジあきた・教育プロジェクト事業につきましては、全額県が補助する事業でありまして、院内小学校において 15 体購入することとなっております。実験内容につきましては、県立大学のシステム工学科や由利本荘市サイエンスクラブなどの協力を得ながらロボットコンテストへ参加するための基礎的なことを学び、自立型ロボットを作成し、いろんな大会に出場することの目的であるとの説明をいただいております。このような取り組みをすることによって早い段階から個性的、あるいは創造性をはぐくむ教育が目的であるとのことであります。

それから、しらせ 100 周年記念事業につきましては、ポスター・チラシの印刷、パネル製作費、展示委託費など、そしてまた新しらせ初出航記念事業の予算等であります。内容につきましては、しらせに関する調査・研究、資料収集や南極フェア、しらせ検証行事などの実施、しらせ出航 100 周年、生誕 150 周年、白瀬子孫の集いなどのイベントやコンサート開催などが予定であります。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。22 番佐々木正己産業建設小委員長。

**【産業建設小委員長（22 番佐々木正己君）登壇】**

●産業建設小委員長（佐々木正己君） それでは、議案第 84 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）について、当委員会に所属の産業部、建設部、農業委員会に関する事項の審査の結果を御報告いたします。

最初に、賛成多数で可決されております。

何点か申し上げます。

31 ページに商工振興費 2,274 万 1,000 円が計上されております。共同受注システム構築事業費委託料、ふるさと雇用ということで県から 2 年半にわたって交付されるということです。皆さんから相当いろいろな御意見、御質問が出ました。担当課では、この 2 年半終わった後に —— 共同受注システムの会社の設立を目指したいということでありまして。当初は 11 人体制で、1 人は特定をすると。後の 10 人はハローワークを通じて募集をかけたいということでありまして。市内の機械金属加工の会社を対象として、ぜひ共同受注で市の産業に弾みをつけたいという説明がなされております。

第 2 点目は、にかほ市観光協会補助金 200 万円であります。本議案に反対された方の理由は、この 200 万円についてであったというふうに思っております。委員から次のような厳しい意見が出ておりますので、ぜひ担当課を通じて観光協会にお伝えくださるようお願いを申し上げます。

一つ目は、三夜ものがたりの事業は、この景気の悪いときに企業、商店からの賛助金の減少は予測できたはずであると。早めに対策をすべきではなかったかという意見。二つ目は、ストレートに見通しが甘かったのではないかという意見です。それで三つ目は、こうした反省を踏まえて今後の新たな事業展開をぜひ内部で真剣に検討してほしいと、こういう意見が出されております。

それから 3 点目は、36 ページにまちづくり交付金事業があります。測量設計の業務委託等減額になっております。これは元金浦小学校跡の計画を 1 ヘクタール少なくして 3 ヘクタールから 2 ヘクタールにしたこと、それから勢至公園観音湯のアオコ対策事業を民間会社の技術でなく県立大学教授からの研究による方式に変更しようとするための減額ということでありまして。

それから、公園整備費も 2,100 万円ほど減額されておりますが、これは金浦中飛線の道路及び排水路整備に回すというための減額ということでありまして。

それから、公有財産購入費 1,500 万円ほどありますが、これは白瀬記念館に行く左に回ってすぐの土地であります。地権者 10 人中 8 人分の土地であります。2 人は、なぜだめなのかということでしたが、価格が全く合わない。要するに 2 人の方はあまり高すぎてちょっと釣り合いがとれないために、その部分を除いて購入をするということと、それから交流センターとのかかわりについての質問も出ましたが、これについては全くかかわりはないという説明を受けております。

以上であります。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。7 番佐々木正明委員。

●7 番（佐々木正明君） 32 ページのにかほ市観光協会補助金、これについて委員長から 3 点ほどの問題があって反対の委員が出たという報告でしたけれども、その中で新たな事業方向を進めてほしいという指摘があったようですけれども、その新たな事業方向とはどういうことが委員会で話されたのか報告願います。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（佐々木正己君） 三夜ものがたりという文字のごとく3ヵ所でやっているわけですが、この3ヵ所でいいのかといったような御意見だとかですね、—— 具体的な事業は観光協会さんでやるので、幾ら当局に言ってもですね、通じないところはもちろんあるんですけども、主にそういった三夜ものがたりの事業の見直しをするかしないかも含めて協会のほうで検討したらどうかと、そういう御意見でありました。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 7番佐々木正明委員。

●7番（佐々木正明君） ただいまの委員長の報告を聞きますと、その—— 観光協会で作るんだから、そちらのほうに意見を言ってほしいというお話ですけれども、そうするとそういうことでこの補助金が反対の主な理由で、この反対者が出て—— 賛成多数で決まったと、そういうことですか。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（佐々木正己君） もう少し当局の説明で200万円という根拠ですけれども、結局三夜ものがたりで協会が赤字を出して、—— なおかつ内部でいろいろ節約をして、足りなかったということで、結局本会のほうからその三夜ものがたりの事業費の補てんをしなきゃならない。そうすると、本会のほうではぎりぎりの事業費—— 経営なものですから、どうしても人件費等そういった固定経費にひびくということから、それではだめだということでの200万円を補助すると、そういう説明でした。今の御質問ですが、そういった—— 点もありますが、とりあえずその—— 原因が三夜ものがたりの事業ということにありますので、その辺を協会のほうで、もちろん担当課も含めての実行委員会ですか、そういった中で話し合いをしてほしいと、こういう意味からの委員会の要望であります。

●一般会計予算特別委員長（山田明君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第84号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 討論なしと認めます。これで議案第84号に対する討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第84号平成21年度

にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）に対する各小委員長の報告はいずれも可決です。議案第 84 号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 起立多数です。したがって、議案第 84 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）については各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前 10 時 47 分 閉 会

.....

---

午前10時48分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてから日程第20、議案第91号平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案20件、日程——もとい、日程第1、議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてから日程第20、議案第91号平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案20件、日程第21、請願第2号「にかほ市象潟郷土資料館」を「奥の細道象潟芭蕉記念館」と暫定的な衣替えに関する請願書（継続審査中）の請願1件、日程第22、陳情第7号JR不採用問題の早期解決を求める陳情書の陳情1件、計22件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計決算特別委員長並びに一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番。

—— 暫時休憩します。

---

午前10時52分 休憩

---

午前10時53分 再開

●議長（竹内睦夫君） 議事を再開します。

それでは、教育民生常任委員長、お願いします。

【教育民生常任委員長（10番加藤照美君）登壇】

●教育民生常任委員長（加藤照美君） それでは、去る9月9日、当委員会に付託になりました議案の審査がすべて終わっておりますので、その報告をいたします。

議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第75号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第76号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第77号平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第78号平成20年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号平成20年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、いずれも全員の賛成により認定されております。

続きまして、議案第85号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、議案第86号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第87号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全員の賛成により可決いたしております。

次に、継続審査となっております請願第2号「にかほ市象潟郷土資料館」を「奥の細道象潟芭

蕉記念館」と暫定的な衣替えに関する請願書については、全員の反対で不採択となっております。

審査の内容について若干申し上げたいと思います。

議案第 72 号については、出産に係る経済的負担を軽減して安心して出産できる環境整備を行うための改正であります。委員からは、平成 23 年 3 月 31 日までの期間限定の暫定措置とした理由について意見が出ております。これについては、今回の引上額 4 万円については、日本産婦人科医が行った調査の出産に要する費用の実勢価格の全国平均額を踏まえたものとなっており、出産費用についてはそのときどきの経済情勢によって変わってくることから、当面は平成 23 年 3 月までの暫定措置としたものではないかとの説明をいただいております。

議案第 75 号については、この会計では主に保険給付や出産育児一時金、葬祭給付、後期高齢者支援金、介護給付、特定検診委託料など給付や事業につきましてはおおむね順調に執行されておりました。委員会では、保険税の収入未済額が約 2 億 2,000 万円、不納欠損額で約 1,200 万円については、税務課職員の出席を求め、要因や対策について審査いたしました。収納率においては県内他市町村と比較しても悪いほうではないものの、収納対策については特に力を入れてやってほしいとの意見が出ました。

次に、議案第 76 号については、診療報酬で前年度と比較した場合、6,770 万円の減収となっております。原因としましては、主に院内処方から処方箋に切りかえたことと患者数の減少によるものであります。小出診療所では年間診療日数 234 日で 7,766 人、前年比 883 人の減、1 日平均 33 人、院内診療所では年間診療日数 193 日で 5,639 人、前年比 704 人の減となっております。原因としましては、どうしても対象がお年寄りの患者が多いため、いろんな施設に入ったり、入院したり、あるいは亡くなられたりというのが減少の理由となっているようであります。

医療用消耗品費については、前年度と比較して 53.3%の減少であります。これについては院内処方から院外処方へ切りかえたことにより、薬包紙と糖尿病患者へ支給していた注射器を購入しなくなったことと在庫管理を徹底したためであるとの説明をいただいております。

次に、議案第 77 号、この会計につきましては、平成 20 年 4 月からスタートした制度であり、運営主体は県単位の広域で運営されておりますことから、歳入では特別徴収、普通徴収、一般会計繰入金が主なものであり、歳出におきましても広域連合の納付金が主な支出でございます。委員からは医療費についての意見があり、地域として医療費がどの程度なのかわかりづらくなっているのも、広域連合では把握しているのかとの問いには、広域連合では市町村ごとにレセプト管理していますので、その辺のところはつかんでいるはずとの説明をいただいております。

次に、議案第 78 号については、平成 19 年度で終了しているわけですが、繰越しや事務整理等の決算であり、議案第 79 号については、特に多い額ではありませんが使用料の未納や滞納繰越については収納対策に期待をしたいとの意見が出ております。上水道との統合計画につきましては、大竹・前川簡易水道が平成 21 年度から平成 22 年度まで、上坂・釜ヶ台簡易水道が平成 21 年度から平成 23 年度まで、上小国・関・中の沢・寺田簡易水道については平成 24 年度から平成 25 年度まで、上浜・小砂川簡易水道については平成 26 年度から平成 28 年度までの計画であるとの説明をいただいております。

議案第 85 号につきましては、介護従事者の処遇改善のために行われた介護報酬の改定に伴い介護納付金も増加することになることから、被保険者の負担が増加しないようにするための交付金であります。従事者の処遇改善については、介護報酬の 3%引き上げが職員の賃金増などに反映されたかを検証するため調査実施委員会が設置され、状況などを調査し、平成 22 年 3 月までには分析し報告する予定であるとの説明をいただいております。

議案第 86 号・87 号につきましては、平成 20 年度の決算の確定に伴い歳入歳出それぞれ追加する内容ですので特にございませぬ。

次に、継続審査となっております請願第 2 号につきましては、  
—————  
—————。ただ、請願書の中に「資料館」を「芭蕉記念館」にするという内容でしたが、請願者の意見を聞くと、ただ看板の書きかえでいいとか、2 つの看板を同時に設置するか、請願書の内容とずれている部分があり、今回は全員の反対で不採択としております。

以上で報告を終わります。

●議長（竹内睦夫君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

所用のため 11 時 15 分まで休憩します。

午前 11 時 03 分 休 憩

---

午前 11 時 18 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10 番加藤照美教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10 番加藤照美君）登壇】

●教育民生常任委員長（加藤照美君） 訂正いたします。先ほど請願第 2 号について請願者団体の願意については願意妥当ということでしたけれども、その部分については抹消してください。

—— 削除します。

【「議長」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 削除の申し入れですので、それについての質疑はできませんので。

【「ちょっと休憩願います。」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午前 11 時 19 分 休 憩

---

午前 11 時 37 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

先ほど教育民生常任委員長より発言の一部削除の申し出がありましたので、これを許可することにしたと思いますけれども、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、そのように計らいます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。22 番佐々木正己産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（22 番佐々木正己君）登壇】

●産業建設常任委員長（佐々木正己君） それでは、当産業建設常任委員会に付託になりました議案について御説明いたします。

議案第 73 号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例制定について、全員の賛成で可決に決しております。これは工場立地法に定める緑地面積を従来の 20%以上から 10%以上に、また、環境施設面積率を従来の 25%以上から 15%以上にそれぞれ緩和するものです。この条例が制定されればですね、TDK 秋田工場さん、それから八木電子さんがそれぞれ駐車場等の拡張をしたいという旨の予定であるということの説明を受けております。

議案第 80 号平成 20 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、全員の賛成で認定に決しております。

議案第 81 号平成 20 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、全員の賛成で認定に決しております。

議案第 82 号平成 20 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について、これについては 1 億 9,400 万円ほどの赤字決算であります。これは説明にもありましたように原材料の高騰並びに熱量変更事業に伴う開発償却費の増によるものです。—— ガス局によりますと、今現在は原材料費が下がりつつあるということなどから、平成 24 年度以降は赤字の解消に向かうのではないかという説明がありました。これも全員の賛成で認定に決しております。

議案第 83 号平成 20 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について、全員の賛成で認定に決しております。

議案第 88 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、全員の賛成で可決に決しております。

議案第 89 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についても全員の賛成で可決に決しております。

議案第 90 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）については、全員の賛成で可決に決しております。

議案第 91 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）について、全員の賛成で可決に決しております。若干申し添えます。これは本郷の清水川水源から金浦浄水場に送水をするとい

う事業であります。総事業費が2億4,400万円ほど、2ヵ年事業で、総水管延長約4,300メートル、貯水池2ヵ所、ここから出る1日の平均浄水量は1,717立方メートルのようではありますが、委員の中からはですね、この前長岡に掘った井戸が掘ったけども使えないという状況にかんがみて、この計画があるのであれば長岡の試掘はむだではなかったかという質問が出されました。これに対してですね、当局からは、水源は掘ってみないとわからない面が多く、決してむだではないという答弁がなされております。ちなみに資料が配付されまして、それを見ますと、長岡の試掘が成功していればですね、総事業費は2ヵ年で——今の4億4,400万円ほどの約半分の2億2,000万円という数字が出るようであります。ちなみに長岡の井戸の深さは約400メートル、経費2,600万円、水の泡と消えております。前にも説明があったと思うんですが、だめな理由はマンガン及び鉄分が通常の10倍以上ということの数値が出て、とても——委員からはですね、何としても使い道がないのかという質問が出ましたが、恐らく農作業——農作物にも不適ではないかと思われるという説明が出されております。

陳情第7号であります。JR不採用問題の早期解決を求める陳情書であります。請願の趣旨は、政府はILOの勧告に従って速やかな解決を図るよう、貴議会からも働きかけをしてほしいというものでありまして、委員会では働きかけはやぶさかではないということで全会一致で採択に決しております。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑ないようでございますので、これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計決算特別委員長の報告を求めます。23番山田明一般会計決算特別委員長。

【一般会計決算特別委員長（23番山田明君）登壇】

●一般会計決算特別委員長（山田明君） 議案第74号平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定されました。

●議長（竹内睦夫君） これから一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。23番山田明一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（23番山田明君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（山田明君） 議案第84号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について、賛成多数で可決されました。

●議長（竹内睦夫君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

午前11時47分 休 憩

午後1時10分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論・採決を行います。

初めに、議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての討論でございますが、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第73号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） 議案第74号平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をします。

決算のほとんどは市民の暮らしにとって必要なものであり、その内容については賛成です。しかし、75歳で区切り、差別入りを進める後期高齢者医療制度には反対です。関連の決算があり、支出額は約3億2,160万円にもなっています。これは国の制度として強引に決めて進められたもので、にかほ市の責任でないことは言うまでもありません。舛添要一厚生労働大臣ですら一度は「姥捨山行きのバス」と認めたように、この制度は根本的な欠陥を持った制度です。この後期高齢者医療制度を存続させれば、大きく3つの害悪があると思います。一つは、秋田県は現在、保険料が安い状況ですが、保険料がいずれは上がっていくということです。法律では2年ごとに引き上げを決めています。75歳以上の人口がふえるのに応じて保険料を上げるため、際限ない引き上げになります。二つ目は、医療の制限も拡大します。患者が担当の医師を1人選ぶと、どんな検査や診断をしても担当医には一定額しか支払われない仕組みです。現在は毎月6,000円というふうになっています。将来は薬や手術にも拡大することを検討しています。三つ目は、メタボで罰則があるということです。40歳から74歳のメタボ検診に基づく罰則が始まります。受診率やメタボの改善状況が悪い保険者は医療費をふやしたとみなされ、後期高齢者医療制度への支援金を増額されるのです。この後期高齢者医療制度については、皆さん御存じのとおり老人保健制度に戻す廃止法案を昨年6月に四野党が参議院で可決させています。現在の鳩山新政権も廃止の方向です。

また、決算には南極フェア実行委員会補助金100万円があります。南極フェアは本来、南極地域の平和的利用を定めた南極条約にあるように平和的なものでなくてはなりません。しかし、市民が楽しめる多彩な内容がある一方、自衛隊の吹奏楽の演奏があります。さらに、前はなかった装甲車や偵察用バイクなどを展示し、子供たちを乗車させて記念撮影などもし、憲法に反し、親しまれる自衛隊の宣伝が強められています。8月に行われた戦没者追悼式では、横山市長が式辞でアメリカのオバマ大統領の核兵器廃絶の演説を取り上げ、核軍縮の機運を盛り上げていくことを期待する内容もありました。私は横山市長の式辞を聞いて、世界の平和に向かう流れを敏感に受けとめ、時宜にかなった内容の濃い式辞だと思いました。今、世界は武力行使の放棄や紛争の平和解決を定めた東南アジア友好協力条約に52カ国が加入し、EUの共同体や南米の共同体でも平和の潮流が広がっています。このような世界の動きにも憲法にも反する南極フェアでの自衛隊の宣伝強化は、なくしていく方向でなければならぬと考えます。

以上の2点から一般会計決算認定に反対します。

なお、後期高齢者医療制度に関連した主な議案第75号にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてと議案第77号のかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についても反対の態度であることを申し添えて討論とします。

●議長（竹内睦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 討論なしと認めます。これで議案第 74 号の討論を終わります。

これから議案第 74 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立多数です。したがって、議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 75 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 75 号の討論を終わります。

これから議案第 75 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立多数です。したがって、議案第 75 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 76 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 76 号の討論を終わります。

これから議案第 76 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第 76 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 77 号平成 20 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで議案第 77 号の討論を終わります。

これから議案第 77 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（竹内睦夫君） 起立多数です。したがって、議案第77号平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第78号平成20年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第78号平成20年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第79号平成20年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第79号平成20年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第80号平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第80号平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第81号平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 81 号の討論を終わります。

これから議案第 81 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第81号平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 82 号平成 20 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 82 号の討論を終わります。

これから議案第 82 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり認定と決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第82号平成20年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 83 号平成 20 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 83 号の討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第83号平成20年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第84号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。16番竹内賢議員。

【16番（竹内賢君）登壇】

●16番（竹内賢君） 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について反対の討論をさせていただきます。

この補正予算については、子育て応援特別手当支給や保育園の耐震診断など市民にとって必要な予算も入っていることは私もわかります。しかしながら、次の2点について反対の意見を出して補正予算そのものに反対をしたいと思います。

一つは、入道島団地の解体関係予算として工事設計委託料と解体工事費として、合わせて1,477

万3,000円計上されています。入居者は解体するので退去を迫られ、次々に退去しました。しかし、退去するに当たって入湖ノ澗団地や木ノ浦山団地の退去者に出された移転費用が計上されていない不備な予算計上となっています。

また、観光協会補助金200万円については、議案質疑の際の答弁では、補助金増額の要因となった三夜ものがたり事業で、計画から事業が進行されていく過程で当初計画された予算と協賛金の集まり状態など、進行していく中で計画の見直しがされてしかるべきだと考えられますが、肝心なところが不透明です。本来、イベント事業費が経常経費に食い込むことはあってはならないと考えます。この事業は8月14日から16日までに行われたものです。観光協会からも仮決算でなく、じっくりと精査をしたものを提出していただき、市も12月定例会までそれを検証して対処してもよかったと考えます。

したがって、この補正予算は、市営住宅退去者に対する必要な予算が計上されず、観光協会補助金の増額予算は、甘く拙速な予算計上と考えます。

以上の理由で反対をします。

●議長（竹内睦夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） ほかに討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 討論なしと認め、これで議案第84号の討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立多数です。したがって、議案第84号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第85号の討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって議案第85号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで議案第86号の討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって議案第86号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで議案第87号の討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第87号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで議案第88号の討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第88号平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第89号の討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第89号平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第90号の討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第90号平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第91号の討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。この採決も起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第91号平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号「にかほ市象潟郷土資料館」を「奥の細道象潟芭蕉記念館」と暫定的な衣替えに関する請願書（継続審査中）の討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで請願第2号の討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。この採決も起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を原案どおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立少数です。したがって、請願第2号「にかほ市象潟郷土資料館」を「奥の細道象潟芭蕉記念館」と暫定的な衣替えに関する請願書（継続審査中）は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第7号 J R 不採用問題の早期解決を求める陳情書の討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決も起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、陳情第7号 J R 不採用問題の早期解決を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

午後1時41分 休憩

---

午後1時44分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第23、議提第6号J R不採用問題の早期解決を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第6号について22番佐々木正己議員の説明を求めます。22番佐々木正己議員。

【22番（佐々木正己君）登壇】

●22番（佐々木正己君） それでは、陳情の採択を受けまして議提第6号を提案いたします。

J R不採用問題の早期解決を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年9月18日提出。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員佐々木正己。賛成者、同じく佐藤元、同じく池田好隆、同じく榊原均、同じく村上次郎、同じく市川雄次、同じく佐藤文昭。

次のページに案がございます。文面の下から——3行目、よって政府はILO勧告を真摯に受け止め、関係者への働きかけを行うなど、J R不採用問題の早期解決に向けて努力されることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月18日。秋田県にかほ市議会議長竹内睦夫。

衆議院議長横路孝弘様、以下二、四、五——以下6名の議長並びに大臣に提出するものであります。

よろしくお願いたします。

●議長（竹内睦夫君） これから議提第6号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議提第6号の質疑を終わります。

これから議提第6号の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 討論なしと認め、これで議提第6号の討論を終わります。

これから議提第6号を採決します。この採決も起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議提第6号J R不採用問題の早期解決を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第 25、議会活性化等協議会についてを議題とします。

にかほ市議会会議規則第 157 条第 2 項の規定により設置されました議会活性化等協議会委員の任期が今月末までとなっておりますので、その委員と任期についてをお諮りします。議会活性化等協議会委員を現在の委員のまま、その任期を平成 22 年 3 月末日までとしたいと思います。なお、同条第 3 項に規定する名称、目的、招集権者等は現在と同様とします。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第 26、財団法人にかほ市開発公社理事の推薦についてを議題とします。

この件につきましては、皆さんに配付した写しのとおり、平成 21 年 9 月 11 日付で財団法人にかほ市開発公社理事長から、市議会議員を辞職した佐々木清勝氏の後任理事について、その推薦を依頼されていることによります。

暫時休憩します。

午後 1 時 51 分 休 憩

---

午後 2 時 02 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。佐々木清勝氏の議員辞職によるにかほ市開発公社の後任の理事 1 名の推薦については、申し合わせにより質疑、討論を行わずに、前例により議長がこれを指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 御異議なしですので、議長が指名いたします。後任の理事は、11 番佐々木弘志議員を指名します。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●11 番（佐々木弘志君） 異議あり。

●議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午後 2 時 04 分 休 憩

---

午後 2 時 04 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

御異議ないようですので、後任の理事には11番佐々木弘志議員に決定しました。  
暫時休憩します。

午後2時04分 休憩

---

午後2時29分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第27、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成21年第8回にかほ市議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後2時30分 閉会

---

○常任委員長報告の訂正について

教育民生常任委員長加藤照美議員から、常任委員長報告中に誤りがあり、下線部の部分について訂正の申し出がありました。その内容については下記のとおりです。

「ただ、請願書の中に「資料館」を「芭蕉記念館」にするという内容でしたが、請願者の意見を聞くと、ただ看板の書きかえでいいとか、2つの看板を同時に設置するとか、請願書の内容とずれている部分があり、今回は全員の反対で不採択としております。」を「ただ、請願書の中に「資料館」を「芭蕉記念館」にするという内容でしたが、紹介議員の意見を聞くと、ただ看板の書きかえでいいとか、2つの看板を同時に設置するとか、請願書の内容とずれている部分があり、今回は全員の反対で不採択としております。」に訂正します。

（地方議会研究会編集「議会運営の実際3」中、「3委員長報告の誤り、補正等」に基づき掲載する。）